



東淀川区役所は「前例がない」とは口にしません!! 区役所は**区民の役に立つ所**、サービス業の意識を徹底します!!

# 広報ひがしよどがわ

4月  
平成31年  
No.275  
発行日/毎月1日  
(4月号は3月31日)



【区の面積】13.27km<sup>2</sup> 【区の人口】176,002人

【編集・発行】東淀川区役所 広報・広聴相談・総合企画 **1階10番**

東淀川区ホームページ

【区の世帯数】96,466世帯(平成31年3月1日現在推計)

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4 ☎4809-9683 FAX6327-1970

東淀川区役所 検索



区の花「こぶし」



投票に行こう!

## 4月7日(日)は



大阪市選挙マスコット「センキョン」

# 統一地方選挙の投票日!

～当日、投票に行けない方は**期日前投票・不在者投票**をしましょう～

【投票時間】**7:00～20:00**

地方選挙は、私たちの生活に密着した最も身近な選挙で、今後の市政・府政の進路を決める重要な選択の機会です。有権者の皆さん、必ず投票しましょう!

### 投票できる方

日本国籍を有し、区役所の住民基本台帳に記録されている方で、平成13年4月8日までに生まれ、平成30年12月28日までに市内に転入し、届出をした方です。すでに選挙人名簿に載っている方で、3月3日までに市内で住所が変わり、届出をした方は、新しい住所地の区で投票できます。

平成30年12月29日以降に大阪府下のほかの市町村から転入された方、又は、投票日までに大阪府下のほかの市町村へ転出される方は、選挙人名簿に載っている前住所地の市区町村で、一部の選挙のみ投票できることがあります。

詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。



### 投票案内状を投票所へ

世帯ごとにまとめて封書で投票案内状を送付していますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。また、投票案内状がなくても投票はできますので、受付でお申し出ください。

※投票案内状をご持参いただいた方もご本人確認をさせていただきます。

### 期日前投票

投票日に予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。

**阪急淡路駅近くの出張所でも投票できますので、ぜひご利用ください。**

【期間】4月6日(土)まで毎日

【時間】8:30～21:00

【場所】**区役所4階 401会議室**  
(豊新2-1-4)  
**出張所1階 第1・2会議室**  
(東淡路4-15-1)



期日前投票宣誓書を投票案内状の裏面に印刷しています。

期日前投票の際、受付に提出していただく必要があります。**事前に記入して期日前投票所にお越しいただくと、手続きがスムーズになります。**

なお、期日前投票宣誓書は、期日前投票所にも置いています。

### 不在者投票

期日前投票ができない方は、不在者投票制度により投票できます。詳しくは、お問い合わせください。

【期間】4月6日(土)まで毎日

### 点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお申し出ください。

### 安心して投票所へ

障がいのある方も不自由なく投票できるよう、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。

### 選挙公報

候補者の氏名・写真・経歴・政見などを載せた選挙公報を、4月5日までに、各家庭にお届けします。

投票速報は、**大阪市のホームページ**でお知らせします。



大阪市HP

【問合せ】区選挙管理委員会 ☎4809-9626 FAX6327-1920

広告掲載枠

